

8月のほっとサロン

各サロン利用料 100 円 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。

ほっとサロン茂岩

8月6日(水) 8月20日(水) 9月3日(水)

13:00 ~ 16:00

所 保健センター

ほっとサロン豊頃

8月22日(金) 9:30 ~ 15:00

所 豊頃コミセン

ほっとサロン大津

8月27日(水) 10:00 ~ 16:00

所 大津コミセン

豊頃町社会福祉協議会の最新情報は

ホームページ <http://toyokoro-shakyo.com>
フェイスブック 豊頃町社会福祉協議会 | トヨッピーなう
をご覧ください。

問 社会福祉協議会 ☎(574) 3143

乳幼児・1.6歳児・3歳児
健診のお知らせ

9月9日(火)
所 保健センター
※無料
内容 ▽ 身体計測、問診、診察、歯科
健診、各種相談

内容	受付	対象	持ち物
3・4か月児	13:00 ~	平成26年4月9日～ 平成26年6月9日生	・母子手帳 ・アンケート用紙 ※新生児訪問時にお渡ししています。
7・8か月児		平成25年12月9日～ 平成26年2月9日生	
11・12か月児		平成25年8月9日～ 平成25年10月9日生	
1歳6か月児	13:30 ~	平成25年1月9日～ 平成25年3月9日生	・母子手帳 ・歯ブラシ ・当日の尿 ・アンケート用紙 ※対象児に郵送します。
3歳児		平成23年7月9日～ 平成23年9月9日生	

※ご不明な点がありましたら、保健師までご相談ください。

わんぱく広場においてください

子ども同士やお母さん同士の交流を
目的としています。
育児に関する相談にも応じますの
で、お気軽に参加してください。

日程	場所	内容	備考
8月1日(金)	こどもプラザ とよころ	七夕祭り (18:00 ~)	茂岩保育所と合同で行います。 ※参加申込の受付は終了しましたが 当日券が若干あります。
8月7日(木)	保健センター	発育測定 自由遊び 離乳食試食 (11:00 ~)	母子手帳を持参してください。
8月21日(木)	エコロジーパーク	バス遠足 (9:45 出発)	バスで公園にみんなで遊びましょう! 9時35分までに夢館前に集合してく ださい。(9時45分出発) ☆持ち物:お弁当、飲み物、着替え ☆参加希望の方は8月18日までにお申 し込みください。
8月28日(木)	こどもプラザ とよころ	自由遊び 水遊び	暑ければ水遊びを楽しみますので着 替えの用意をお願いします。
9月4日(木)	保健センター	発育測定 自由遊び 離乳食試食 (11:00 ~)	母子手帳をお持ちください。

福祉

豊頃町敬老会の開催について

毎年9月に開催している豊頃町敬老
会については、百寿、米寿、喜寿、敬
老祝金贈呈対象者の方をご案内して開
催します。

▽敬老会該当者
該当者には後日ご案内します。

対象区分	満年齢
百歳	満100歳の方(大正2年9月17日～大正3年9月16日)
米寿	満88歳の方(大正14年9月17日～大正15年9月16日)
喜寿	満77歳の方(昭和11年9月17日～昭和12年9月16日)
敬老祝金	満75歳の方(昭和13年9月17日～昭和14年9月16日)

※いずれも基準日(平成26年9月15日)に対象年齢をむかえら
れている方です。
※基準日の1年以上前から本町に居住している方が対象となり
ます。

金婚式該当調査について

町では毎年、敬老会に併せて金婚式
(結婚50周年)を迎えられるご夫婦の
お祝いを行っています。

今年度の金婚式に該当されるご夫婦
は、次によりご連絡ください。

▽金婚式該当者

「昭和38年9月17日～昭和39年9月16日」
の間に婚姻されているご夫婦

連絡先・期限▽8月8日(金)までに
役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214へ
ご連絡ください。

東十勝障がい者就労支援 ネットワークセミナー

障がいのある方、その家族、企業な
どを対象とした就労についての相談会
と就労支援に関するセミナーを開催し
ます。

9月4日(木)

【就労相談会(要予約)】11時～12時

対障がいのある方、その家族、企業

【就労支援セミナー】13時30分～14時30分

テーマ▽「地域で働くこと」の課題について

内容▽地域企業での障がい者雇用の事
例について

話題提供者▽地域の障がい者雇用企業
(調整中)

【情報交換会】14時40分～15時40分

個別相談会のみ参加、就労セミ
ナール、情報交換会のみ参加でも構い



消火器の不正販売・点検にご注意！！

全国的に家庭や事業所を訪問し、高額な値段で消火器を販売・点検するといった事案が多く発生しています。
このような被害にあわないために、十分に注意してください。

- 【悪質業者の手口】
- ① 「消防署の方から来ました」と消防職員をいつわり、消火器を販売する
※消防署・消防団が消火器を直接販売することは一切ありません。また、一般家庭では、法令
による消火器の設置義務はありません。
 - ② 「消火器が古いので使えない」などと言い点検後、高額な請求をする
※点検を装い、その後高額な請求をします。
 - ③ 契約書の内容を説明せずに、書面にサイン・押印を求めてくる
※安易にサイン、押印はせず、必ず契約内容を確認する。
 - ④ 消火器を多く設置している事業所を狙ってくる
※ガソリンスタンド、病院、学校など消火器を多く設置している建物で、施設管理のスキを狙ってきます。狙われ
やすいのは、受付や派遣社員、アルバイトの人など、消火器の点検に詳しくない人です。事前に、すべての社員
に悪質業者の手口を知らせておくことが大切です。

被害にあわないために

- ・身分証明書の提示を求め、正規の契約業者であるか確認しましょう。
- ・脅迫的な行動があったときは警察に通報しましょう。

もし、少しでも不審な業者だと思ったら、はっきりと販売(点検)を断りましょう!
そして、近くの消防署または警察署に通報してください。

豊頃消防署 ☎(574)2310

生活・環境

巡回交通事故相談

十勝総合振興局では、交通事故の相談
窓口を開設しています。

●交通事故にあったが、どうしたらよい
かわからない。

●損害賠償の額は適正かどうか知りたい。
など、交通事故に関する相談がある方
は、お気軽にご利用ください。

▽8月6日、9月3日、10月8日、11
月5日、12月3日、1月14日、2月4日、
3月4日▽11時～15時
所 十勝総合振興局
〒十勝総合振興局環境生活課 ☎0155
(26)9249 ※事前にお電話でお申込み
ください。

問 役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

広報とよころ

議会だより

役場だより

▽福祉▽生活・環境

広報とよころ

議会だより

役場だより

▽子育て